

-あなたの命を守る-

マイナ救急

実証事業を実施します



「マイナ救急」とは、救急隊員がマイナ保険証（健康保険証として登録したマイナンバーカード）に記録されている傷病者の医療情報等を閲覧することで、病院の選定などに活用し、救急業務の円滑化を図る取り組みをいいます。

マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



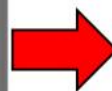
あなたの
病歴



お薬の
処方歴



病院の
受診歴



- ・傷病者の説明負担が軽減されます
- ・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ



同意

傷病者が情報閲覧に同意する



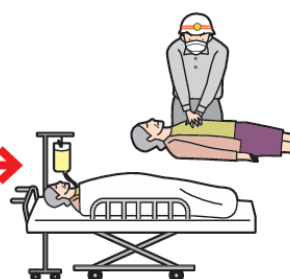
読み取り

隊員がマイナ保険証を読み取る



閲覧

隊員が医療情報を閲覧する



病院搬送

搬送先の病院選定やより適切な応急処置につながる

実証開始時期

令和7年10月1日から開始します。

本実証事業にご協力いただくため、マイナ保険証（マイナンバーカード）の携帯をお願いします。

お問い合わせ

宮津与謝消防組合消防本部 警防課
☎：0772-46-6126（直通）



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけます

※本実証は総務省消防庁が全国全ての消防本部と連携して実施するものです。